

生産資材高騰対策及び食料安全保障の強化と 新たな予算確保に関する緊急決議

世界をめぐる情勢では、新型コロナウイルス収束後の需要回復を見込んだ原油等の価格上昇やロシアによるウクライナ侵攻の長期化などで、生産資材や穀物相場の高騰が続いており、各国では国民生活に必要な食料の安定供給を図る食料安全保障を最重要課題として、自国の食料生産政策を強化している。

こうしたなか、我が国においては、2020年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、2030年度までに食料自給率を45%に引き上げる目標を掲げているものの、2020年の自給率は過去最低の37%と依然として低い状態にある。

一方、農村地域では、高齢化と人口減少等が加速化し、担い手の減少や耕作放棄地が増加するなかで、近年多発する自然災害などにより食料生産の基盤が脆弱化している。さらには、コロナ禍による農畜産物の需要減退と在庫の増大で需給環境が悪化するなか、食料生産に欠かせない燃油や肥料、飼料など生産資材価格が高騰を続け、特に肥料は大幅な値上げにより農業経営を圧迫させる危機的状況下にある。

また、我が国は食料とエネルギーを海外に依存していることから、輸入食料品等の値上げが相次ぎ、国民生活にも多大な影響を及ぼしている。このため、食料の安定供給を図る観点からも、食料自給率向上や国内農業の生産基盤強化とともに、所得補償政策の充実や備蓄制度の見直し強化など新たな政策が急務となっている。

よって、我々はここに農業者の総意として、将来にわたって安心して営農できるよう、生産資材価格高騰対策及び食料安全保障の強化と新たな予算確保について、次の事項の実現を強く求める。

記

1. ウクライナ情勢や円安基調等によって、燃油・肥料など価格の高騰が続いており、農業経営を圧迫していることから、食料の安定供給を図る継続的な対策として、農家負担の軽減を図る対策を拡充・強化するとともに、国の責務のもとで次年度以降の肥料原料等を安定的に確保すること。
2. 飼料価格の高騰などで国内の酪農・畜産経営が危機的状況に追い込まれており、今後も配合飼料価格安定制度が着実に機能するよう、国による基金積み増しの継続や発動条件を緩和するとともに、飼料自給率向上に向けた飼料の生産拡大などの取り組みへの支援策を講ずること。
3. 混迷する世界情勢を踏まえ、過度に輸入依存している現状から脱却し、自国の食料を自国で生産・消費できる幅広い政策を構築するため、食料自給率向上・生産基盤の強化、再生産可能な所得補償政策など新たな食料安全保障政策と予算を確保すること。

以上、決議する。

2022（令和4）年7月3日

生産資材高騰対策等緊急全道農民代表者集会